

コンプライアンス・ホットライン制度（社外の皆さまからの通報について）

日本カストディ銀行（以下「当社」といいます）では、社内不正を早期に発見し、組織の自浄作用を発揮するための内部通報制度として、「コンプライアンス・ホットライン」を設置しています。

当該ホットラインは、当社を退職された方だけでなく、当社の外部委託先や取引先等の役員・社員等の皆さま、当社での勤務を希望される求職者の皆さま等、当社の全てのステークホルダーの皆さまがご利用いただけます（匿名での通報も受け付けます）。なお、当社の役員および社員等も利用しています。

1. 通報対象事項：当社の業務もしくは役員および社員等に関する、法令等に違反する行為、または、そのおそれのある行為
（カスタマーハラスメントや、いわゆる就活ハラスメント等のハラスメント行為も含みます）

2. 通報窓口：下表の「コンプライアンス・ホットライン」

コンプライアンス・ホットライン	
受付窓口	岩田合同法律事務所
受付方法	専用電話・Eメール・郵送 ・電話番号：03-6551-2690 ・Eメール： cbj_compliance@iwatagodo.com ・住所：〒100-6315 東京都千代田区丸の内2-4-1丸の内ビルディング15階 岩田合同法律事務所
通報・相談内容	当社の業務もしくは役員および社員等に関する、法令等に違反する行為、または、そのおそれのある行為（カスタマーハラスメントや、いわゆる就活ハラスメント等のハラスメント行為も含みます）
ご利用対象者 （※）	以下の皆さまがご利用対象者となります（匿名での通報も受け付けます）。 ・当社を退職された皆さま ・当社の外部委託先や取引先等の役員・社員等の皆さま ・当社での勤務を希望される求職者の皆さま ・その他、当社の全てのステークホルダーの皆さま

（※）当社の役員および社員等も利用しています。

以上